

令和4年7月29日
公益財団法人東京観光財団

令和4年度東京ブランドの発信業務
(国内向け東京観光PR映像の制作及び広告配信等)
委託事業者選定(プロポーザル方式)実施要領

1 目的

東京都(以下「都」という。)は東京都観光産業振興実行プランで掲げる「PRIME 観光都市・東京」の実現を図り、訪都旅行者数を増大させるため、国内外に向けて「旅行地としての東京」の魅力を印象づけるための取組を実施している。

本事業では、平成26年に定めた「東京のブランディング戦略」に基づき、東京の魅力を国内外にPRするためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」(以下「アイコン」という。)を活用した国内向け東京観光PR映像を制作し、SNS・YouTube等での露出等を通じて、「旅行地としての東京」の魅力や東京ブランドのコンセプトを国内旅行者に訴求し、訪都旅行意欲の喚起・促進を図ることを目的とする。

については、プロポーザル方式で最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額(消費税等諸税を含む)

37,000,000円

4 契約の履行期間

令和4年8月24日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ(以下「BCN」という。)を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和4年7月29日(金)

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下「TCVB」という。)ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和4年8月4日（木）正午

- (3) 企画審査会への指名通知及び参考資料（東京の魅力を紹介するプロモーションムービー「Nothing Like Tokyo」関連の素材一覧）の提供

令和4年8月5日（金）中に行う。

- (4) 質問の受付期間

令和4年8月5日（金）から令和4年8月9日（火）正午まで

- (5) 質問への一斉回答

令和4年8月10日（水）中に行う。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和4年8月18日（木）正午

- (7) 企画審査会の開催

令和4年8月23日（火）（時刻については別に定める）

- (8) 審査結果の通知

令和4年8月24日（水）中に行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

下記に示すものをデータはBCNを通じ、印刷物は（3）の方法で提出のこと。

- (1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4横（両面印刷）、各項番号を明記し、提出すること。企画提案書のタイトルは「令和4年度東京ブランドの発信業務（国内向け東京観光PR映像の制作及び広告配信等）委託」とすること。なお企画提案書には、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合がある。

また、以下の項目に従い作成すること。

- (ア) 会社概要（提案者が特定できる事項を記載しないこと）
- (イ) アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績
- (ウ) 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）
- (エ) 当事業の企画方針
- (オ) 業務実行スケジュール
- (カ) 東京観光PR映像の制作業務に関する企画詳細
- (キ) 写真素材の制作業務に関する企画詳細
- (ク) 東京観光PR映像の広告配信業務に関する企画詳細
- (ケ) 当事業実施にかかる効果測定・報告

(コ) その他（仕様書内容に記載のある事項）

イ 見積書

(ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。なお、見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。

(イ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN の所定欄に期限までに入力のこと。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を備考欄に明記すること。

ウ その他

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合、それらの認証書類の写し。

(2) 印刷物の提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	5 部（両面印刷）
	あり	なし	1 部（両面印刷）
イ 見積書	なし	なし	5 部
	あり	あり	1 部
エ 認証書類	—	—	1 部
ア・イのデータ（自社名・会社印あり／なし） 各 1 部（BCN 経由）			

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
ただし、業務に当たっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、企画提案書（社名なし・あり）に全て明記すること。

また、データ提出の際にはプロパティ情報等から提案者を特定できる情報を削除すること。

イ 提出体裁

(ア) 「(1) 提出物 ア 企画提案書」の (ア) ~ (コ) については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

(イ) 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(ウ) 提出期限

令和4年8月18日（木）正午（必着）【時間厳守】（郵送または持参）

(3) 印刷物の提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

※配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和4年度東京ブランドの発信業務（国内向け東京観光 PR 映像の制作及び広告配信等）事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない、または BCN でのデータ提出や、見積金額の入力が無い場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法及び実施時間等

(1) 実施方法

オンライン会議（Zoom 等）

(2) 各社の開始時刻

別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(3) 事業者による応募書類の説明及び提案

20 分間以内とする。

(4) 質疑応答

10 分間程度とする。

(5) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和4年度東京ブランドの発信業務（国内向け東京観光 PR 映像の制作及び広告配信等）委託事業者選定企画審査会審査要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 進行管理体制、スケジュール等

- ・事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。
- ・提案に対して、柔軟に対応できる体制が整っているか。
- ・業務全てが計画的且つ迅速に進められるスケジュールとなっているか。
- ・各提案内容は実現可能性・確度が高いものとなっているか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

（2） 東京観光 PR 映像の制作業務

- ・都のブランディング戦略や、アイコンのコンセプト等を理解・把握した上で、全体のコンセプトや方針等が企画提案されているか。
- ・東京の代表的な観光地を撮影地としながらも、東京の多様性を楽しむという観点から、特定の地域に偏ることなく東京全体の魅力を訴求し、国内旅行者の東京への誘客につながる内容となっているか。
- ・東京の観光資源や観光スポットの紹介、東京への誘客につながるキャッチフレーズの使用や出演者による体験シーン等を通して、旅行地としての東京の魅力を表現し、東京に「行ってみたい」と思わせる映像になっているか。
- ・訴求するテーマ及びターゲットを設定した上で、それを踏まえた適切なモデル・タレントを選定・活用しているか。
- ・映像の活用シーンを踏まえた上で、適切な内容の映像になっているか。
- ・感染症の影響及び現在の社会情勢等を踏まえ、東京が衛生的で安心できる魅力のある旅行地であることを伝える内容になっているか。
- ・PR映像の制作業務に関する業務体制や提案内容（手配内容、人員配置等）は適切か。

（3） 写真素材の制作業務

- ・コンセプトや活用シーン等を理解した上で、適切な内容の写真素材の制作が提案されているか。

（4） 東京観光 PR 映像の広告配信業務

- ・制作したPR映像のコンセプトや活用シーン等を理解した上で、発信力、影響力、拡散力のある動画サイトでの広告配信が提案されているか。
- ・訴求するテーマ及びターゲットを設定した上で、それを踏まえた適切な広告配信が提案されているか。
- ・PR映像の広告配信業務を実施する上で、有益な追加提案があるか。

（5） 効果測定及び報告

- ・効果測定の指標は適切に選定されているか。

（6） 価格

- ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果はBCNを通じ通知する。

なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。

質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCNを通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課（担当：川島）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2681/FAX：03-5579-8785